

暴走する権力と民主主義

2014年9月20日収録



法政大学教授 **杉田 敦**

ただいま、紹介をいただきました杉田です。本日は、お忙しいところお集りいただきまして大変光栄です。できるだけ明るく振る舞って毎日の生活を送っているのですが、昨今の情勢はかなり厳しい情勢であることは、参加者の皆さんも共有されていると思います。

■いま、新たな戦前になっている

ジャーナリストと話をしてしていると、「これは新たな戦前ですよ」と表現されることがあります。更には、「もう戦争は始まっている」と言った人もいます。それは政治ジャーナリストというよりは、私の年長の友人である西谷修さんという哲学者で、今は立教大学で先生をされている方です。彼は、戦争というものの哲学的思想的な考察を『不死のワンダーランド』など、幾つか書かれている方です。最近、西谷さんとは憲法関係のことなどでお会いして雑談する機会が多くあります。彼は、戦争というのは急に始まるものではないのだと言います。後から見ると、どこかで急に開戦し、その日にパッと戦争が始まるということではなくて、徐々に徐々に徐々に始まっていく。そのような意味から言うと、後から振り返ったときに、2014年には戦争が始まっていたのかもしれないと言われています。

将来から見たときに、現在私たちは既に戦争の中にいるのかもしれませんが。今は2014年という時代に生きていますが、同時代の認識には限界があります。後知恵というのは常に有利です。私たちも、これまで日本の1930年代1940年代のことを考

えたときに、なぜその時に戦争を止めなかったのだろうか、なぜその時にもっと抵抗しなかったのだろうか、なぜその時にもっと批判をしなかったのだろうか、というように先輩たちを批判するのは比較的簡単なのですが、当時の人々にはそこまで見えなかったのです。見えていても、できないという回路については後で申し上げます。そもそも見えないということは、見える範囲に限界があります。今私たちが見えていると思っているものも、大変限界があり、見えていない可能性があります。

そのことを念頭に置くと同時に、ここにいらっしゃる方々を含めて、大変まずい状況なのではないか。これはいつから始まったのか、少し遡って考えてみたいと思います。もちろん、直接的には安倍政権、特に第二次安倍政権が暴走していることはそのとおりなのです。ただ、私はあえて、急に安倍政治が始まったわけでもなく、民主党政権の評価にも関わることだと思うのです。

■政治改革の方向性に問題があった

私は、1990年代の政治改革の方向性に問題があり、そこから今日の事態が生まれてきていると考えています。もちろん、これは政治改革が直接安倍政治を生んだというような言い方では間違いです。言わば、直接的な結果ではありませんが、意図せざる結果として安倍政治が生まれてきてしまったのではないかと、という視点を取りあえず考えてみたいと思います。戦後の保守政治体制というのは「55年体制」というように政治学、政治ジャーナリズムでは言われていました。この政治

改革においても様々なことが取り上げられましたが、この「55年体制」が、全体的な批判の対象になりました。私どもの先輩の政治学者たちが中心になって批判しました。

1つは、日本の権力構造が多元的すぎるという批判がありました。これは後で触れる戦後最も有名な政治学者である丸山真男さん自身が、戦後の政治学といいますか、政治についての見方を最初に提起したときに、日本の政治というのはどこに決定権力があるか分かりにくいということを問題にしました。彼は、ある所では多頭一身の怪物という、頭がいっぱいあって、身体は1つだと批判しました。多頭一身では駄目なので、頭を1つにして決定権力を集中することが必要であり、それを「権力の統合」と表現して、繰り返し言っています。

私は、丸山さんについて平凡社ライブラリーから『丸山真男セレクション』を出しています。丸山真男さんという人は、そのことだけ言っているわけではありません。一方で多元的な政治体制、一元化していない政治体制の重要性を言っている面もありますが、1990年代以降の政治改革論の中では、この権力の統合論が非常に多く引用されています。権力というのは統合され、一元化されているべきなのだと。どこで決めているかがはっきりしていて、あとは交代すればいい。次の選挙で違う政党が政権をとっても、同様に政権運営をすればいいのです。これが政治改革論です。そこでは、特に2000年代に衆参のねじれ現象が多々起こった中で、ねじれ現象に対する批判が繰り返され、決められる政治が強調されました。これは、民主党政権もかなり強調しました。決められる、決めていきますということを、野田政権もかなり強調されました。そして、さらにもっと決められるという形で、安倍さんも登場してきました。

■55年体制には多元性があった

55年体制自民党を中心とする戦後保守政治の中では派閥が存在し、派閥間にある種の多元性がありました。田中派と福田派とは違うことを言っ

ているわけです。同じ党内ですが違うことを言っていて、ある種バランスを取っていました。それは批判的に見れば、擬似的な、インチキな多元性で、党内で意見が統一されていないことによって、逆に様々な人が自民党を支持します。自民党の田中派的な部分を支持している人もいれば、福田派的な所を支持している人もいます。さらには、中曽根さんを支持している人もいます。

そういうことでは何を支持しているか分からない、曖昧さが残るといえば確かにそのとおりです。派閥のバランスを取るということになると、どうしても政策の中でいろいろな意見がある程度吸収されます。これは、多元的な意見が吸収されているというように積極的に評価もできますし、批判的に見れば常に政策が曖昧だということになります。

丸山真男について

丸山真男 1914〔大正3〕-1996〔平成8〕日本政治思想史家。政治学者。政論記者であった父幹治の縁で長谷川如是閑と早くから交流をもち、大正デモクラシーの息吹とプラグマティズムの柔軟な思考の感化をうける。また、一高・東京帝大生の頃には、新カント学派の認識論やマルクス主義の社会科学・歴史学の影響をうける。その後、無教会派のキリスト者であった政治哲学者南原繁に師事し、日本政治思想史の研究者として学究生活に入った（助手をへて、1940年から東大法学部助教授・教授、71年に病身のため退職）。近代思想の克服が論壇の大勢となっていた戦時下に、後に『日本政治思想史研究』〔1952〕にまとめられる諸論文を執筆。近世日本における近代的思惟の内在的發展を叙述し、その挫折の地点として大日本帝国の成立を批判した。それはまた、思考の枠組の歴史の変転をたどる斬新な思想史方法論によるものであり、朱子学的思惟様式の崩壊が仁齋学・徂徠学・宣長学によって進行するという鮮やかな構図は、その後の近世思想史研究の基軸を設定するものとなる。戦時下に磨かれた批判の論理は、戦後に「超国家主義の論理と心理」〔1946〕において開花し、大日本帝国の呪縛からの解放の宣言として多大な影響をおよぼした。そして、『増補版現代政治の思想と行動』〔1964〕にまとめられた諸論文において、日本ファシズム研究の基礎をきずき、また政治学の学問的自立を追究した。実践的にも、講和問題、昭和天皇や日本共産党の戦争責任問題、スターリン批判などをめぐって積極的に発言し、60年安保のさいには議会政治擁護をとるなど、戦後民主主義のオピニオンリーダーの役割をはたした。また、50年代後半から初期の普遍的な近代化論の自己修正にむかい、「日本の思想」〔1957〕においては、諸思想が雑居する日本の思想状況を無構造の伝統としてとらえた。さらに、思考の枠組としての古層・執拗低音が外来思想を変容させるパターンを分析するにいたり、「歴史意識の「古層」」〔1972〕や「政事の構造」〔1984〕を発表している。

【文献】松沢弘陽他編『丸山真男集』全16巻・別巻.1、岩波書店、1995-97。〔米谷匡史〕

出所：廣松渉編（1998）『岩波哲学・思想事典』岩波書店

それから「国対政治」という、国会対策委員会を中心に、自民党と社会党が交渉しているいろいろ行っています。裏交渉も含めて種々行っていたことは今日では明らかになっています。そのような中で、社会党の政策もある程度受け入れられるという、それはある種コンセンサス的になるのですが、他方では談合であるという見方もできます。このような諸々のことが批判されました。それより、もっとはっきりすっきりした政治にしようというのが1990年代以降の議論になりました。それは、戦後政治学がずっと主張してきたことでもあります。

これとほぼ同じような考え方から、大阪では橋下徹さんを中心に、自治体レベルで、これもある種のねじれ批判ですが、二元代表制において、首長と議会との関係が曖昧だということがいわれました。橋下さんは首長に権力を集中させるべきであり、議会は翼賛機関になればいいというようなことを主張いたしました。いずれにしろ、このような形で権力を集中させなければいけないといわれました。このような集中へのある種の統合と言ってもいいのですが、それへの動機付けがどこから出て来たのかというのは、いろいろな側面があると思います。

1つは、日中間とか周辺諸国との関係が悪化しています。そのような中である種の治安主義、治安や安全保障という点から、対外的に強い態度に出ることにより、中韓ににらみを利かせたいという、ある種の国民心理ができてきました。もう1つは経済です。長期の不況、経済状態が悪い中で人々は苛立ちます。苛立っているときに、人は何かスパッと良い解決策があるのではないかと期待します。そこで、皆で一挙にやって、打解したいわけです。暗闇の中で、とにかく一筋の光を求めていくような心理が働いたかもしれません。

これは、かなり長期のトレンドの中で、民主党政権と安倍政権は同じだと言っているわけではありません。明らかに違うのですけれども、それにもかかわらず中長期的に見ますと、決められるとか一元化するというのをかなり強調せざるを得ない状況になっています。民主党政権の場合にも、

政治主導ということをやりに拙速に行ったことにより、結果的にうまくいかなかったということは、今日指摘せざるを得ないわけです。

■民主主義は熟議と合意形成

民主政治という場合に大きく2つの方向性があります。普通、この2つはバランスを取るのですけれども、しかしどちらかをより強調するかということがあります。民主政治というのは、とにかく熟議が大事です。熟議された「民意」を集約します。合意形成、あるいは討論して皆で話し合うことが大事だということを強調します。これが1つの民主主義観としてあります。もう1つは、決めることです。民主政治といっても、最後は決めるわけですから、しかも決めるときに、最終的には誰が決めるのかが問題になります。皆で決めるといっても、誰が決めるのかということです。

この2つの民主主義のモデルは非常に違うモデルです。しかも、これはどちらかが間違っているとか、正しいとか一概には言えません。私が10数年前に書いた『デモクラシーの論じ方』というちくま新書の本があります。ここでは、2人の人物がそれぞれの立場を代表する形で、1冊すべてにわたって対話しています。そのような本も書けるということからもわかるように、この2つの立場というのは、根本的な民主政治観の違いです。どちらかといいますと、私は前者を常に強調するタイプです。この本では平等に発言権を付与していますが、私自身は自分で客観的に見れば前者になります。つまり、より話し合い重視であります。

しかし、世の中はどんどん後者のほうに向かっています。1990年代の政治改革論の中で、例えば、昨今、集団的自衛権の問題で大変活躍された北岡伸一さん（安部内閣安保法制懇¹座長）が使われた表現ですと、「次の選挙までは期限付きの独裁なのだ」と言うのです。これがデモクラシーなのだと言います。これは期限付きですから、あくまで選挙で与党を決めている以上、民主政治である

1 安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会の略。第1次安倍内閣時（2007年）に設置された内閣総理大臣の私的諮問機関。

ことは間違いありません。明らかに民主政治です。橋下さんも明らかにこのような考え方を採っています。次の選挙までは私に絶対的な権力が付与されている、と考えています。それに対して、いやいや橋下さんそれはおかしいですよ、安倍さんそれはおかしいですよというように異を唱えるのは、非民主的であるわけです。それは雑音ですので、民主的に多数派を代表して統合された権力に対して少数意見がその都度、イレギュラーな形で影響を及ぼすというのは不正なのだと、実際に北岡さんとか、多分安倍さんも考えていると思います。橋下さんははっきりとそのように思っています。これが別に間違った考え方だとは私は思いません。山口二郎さん（法政大学教授）は、このような考え方は間違っていると表現しますが、私は間違っているとは思いません。あり得る考え方です。ただ、私はその考え方は採りません。これは、対立関係にあるどちらを採るか、という問題です。

55年体制というのは、派閥政治プラス国対政治で、それに対して批判がありました。それから、コンセンサス型を採っていました。私は、どちらかというコンセンサス型の考え方を採っていると先ほどから申し上げています。そちらのほうが、より少数意見が組み入れられ、有権者の多様な意見が組み入れられます。これは、決して世界に存在しないわけではなく、1980年代頃には篠原一さん（元東大教授）という政治学者を皆さんも御存じだと思いますが、篠原先生のグループは、北欧とかオランダ辺りの政治モデルを連合政治という形で議論していました。

そして社公民路線とか当時様々な考え方がありました。その頃かなり強調されていたように、例えばレイプハルト（カリフォルニア大学名誉教授）という有名な政治学者がいますが、彼らが明らかにしているように、北欧とかオランダ、北ヨーロッパでは割と機能しています。それに対して、1990年代の政治改革論議の中では、もうそんなのは古い、あるいは駄目だ、あるいは小国でしかできないとかいろいろなことが言われました。イギリス・アメリカ型の、対決型の政治でなければ駄目

で、コンセンサス型は談合であるというような批判がされていました。

もちろん、コンセンサス型にはコンセンサス型の問題があって、先ほども言いましたように、確かに不明瞭なのです。特に選挙の後で連立を組み換えるというようなことは、どこが政権を取るのか分かりにくいので、言わば政治家の裁量に任せる部分が出てきて、国民が直接誰に任せるかを選べません。国民が誰に任せるかを選ぶことのほうが民主政治だという考え方からすればおかしなことになります。

■憲法をないがしろにする

いずれにしても、1990年代の政治改革、そして民主党政権を経て、安倍政治に至ると、ここで権力を統一させる。この権力に対する枠を取ってしまうということが、かなりその根本的な方向性になっています。この権力に対する枠というときに、最も大きな枠の1つは、言うまでもなく憲法です。そこで、この憲法を外したいということなのです。5月16日のNHKでは「明治維新は民衆がやったのか、消費税も時間がかかった、改憲の是非を国民に聞いていたら間に合わない」という北岡さんの発言がありました。

これよりも、さらに北岡さんが、憲法問題をめぐる発言の中で明らかにされていたことは、憲法よりも政治のほうが上なのだという、とてもはっきりした考え方を持っているということです。憲法より政治が上、政治というのは具体的には何かというと、特に外交・安全保障ということです。外交・安全保障に関する専門家の判断と彼は言っています。専門家とは誰ですかということ、北岡さんということになります。彼らが判断することは憲法より上だというように考えています。

そのことを別な言い方で言いますと、国際法は憲法より優先すると北岡さんたちは考えています。これには、安保法制懇の唯一の国際法のメンバーであり、国際法学の専門家としては村瀬信也先生（上智大教授）がいます。村瀬先生は、はっきりとそのように言っています。実は、国際法学者に

はそのような人が結構多いのです。国際法は憲法に優先する。集団的自衛権は、国際法学上世界的に言えば認めている人が多い。そうすると、日本国憲法のほうがおかしいのだから、憲法を合わせればいいのだ、というような考え方をしています。

私も国際法というのは大切なものだと思いますけれども、これは憲法学者と話をしていると非常にはっきりすることなのですが、憲法学者は国際法というのは法とは思っていません。法の一部かもしれないけれども、それを典型的な法というように考えていくと、国内法がとても荒されてしまっています。だから条約という言い方がいいのではないか。法ではなくて条約だと。つまり、憲法学者から見ると、憲法のほうが優先するというのです。

ここにもかなり根本的な対立があって、あまり一般的には知られていないと思いますが、憲法と国際法との対立というのがあります。これを今の政治の文脈でいうと、政治の側と国際法は結び付いています。安倍政権の主張というの、国際法学者の方により親和性が高いだろうということです。少し話が細かくなりましたが、憲法の枠さえ外すということで、ある種の政治の絶対化ということが起こるわけです。

あるいは皆さん御承知のとおり、内閣法制局を外すべきということが言われています。内閣法制局というの官僚ですから、政治主導ということから言いますと、官僚の意見に従う必要などないということになります。この内閣法制局を外すべきだということを最初に主張したのは松下圭一さんです。松下圭一さんは、法政大学の先輩ですが、日本の自治研究の中心人物です。松下さんは、あまりにも問題を鋭く見ていました。政治主導を実現していくためには、官僚が鍵になっていて、そこで日本において官僚的なものの中心は何かと考えると、内閣法制局にいきあたりました。ここところが、政治主導にとって最大のネックだと、これを1970年代ぐらいに既に指摘しています。

いずれにしてもこのような政治への集中、これを仮に言えば「決断主義」だと私は思います。政

治改革の中で非常に強調されたことですが、とにかく決めるんだと、決めたことが良かったかどうかは次の選挙で判断する。これを「事後規制」といいます。これまでの日本は事前に全部調整していました。派閥で調整する、国会対策委員会で調整する、あるいは政治家と官僚で調整するというのは全部事前調整なのです。それですと、そもそも決定自体が曖昧化しますし、時間がかかります。そうではなくてスパッと決めて、次の選挙で判断する。次の選挙までは、基本的にノイズは立てないということです。だから、いまの政権がやっていることにに対してノイズをたてるな、次の選挙で審判を下す。これが政治改革論以来のモデルですし、今の私たちの政治体制のかなりの部分がそのようにされてしまいました。

■選挙は景気や福祉で争われ、憲法は忘れられる

ただ問題が2つあります。1つは、なかなか次の選挙まで記憶が持続しないという問題です。これは持続しないのが悪いので、ただ持続させればいいのであると、政治改革論者はおっしゃいますが、人々はなかなか忙しいのです。例えば、秘密保護法の問題、あるいは集団的自衛権の問題では、かなりの人が反対していました。いまでも反対です。しかし、それがなかなか次の選挙まで持続しないのです。持続しないだけでなく、選挙の争点は限定的になります。あらゆる問題について、選挙で審判を下すことは大変難しいことです。国政でも自治体選挙でもどんな選挙でもそうだと思うのですが、人々の関心事はまず雇用と景気です。雇用、景気、福祉、教育です。それ以外の争点で、自分の主要な投票の決定をすることはとても難しいと思います。

もちろん基地のまちとか、原発のまちでは、それが争点になると思いますが、身近にそのようなものがないときに、原発問題を、まず自分の投票の決定要因にすることにはなかなかありません。やはり、それよりも景気と雇用です。そうすると、原発問題も選挙で決めればいいではないかというのは形式的には言えますけれども、現実には不可

能です。しかし、これは安倍政権にとっての悩みでもあります。安倍さんが、いかに憲法問題で選挙をやりたくても、そう簡単に人々は了解してくれません。それよりも景気だとなります。

今回、安倍さんは景気を争点にして政権を獲得したにもかかわらず、憲法改正の方向に動くというある種の、私どものほうから見れば詐欺的な手法を取ったのです。その限りではある程度実現できてしまいました。しかし、彼が今後正面から改憲を争点にして選挙をしようとするときに、それが争点になるかどうかについては、私は若干懐疑的です。ただ、これはできるという考え方もあり得ると思いますが、よほど何かパニック的な状況になっていない限り、人々は経済的な争点で投票します。

もう1つは、次の選挙で事後的に判定すればいいという言い方では取り返しの付かないことはどうするのかということです。例えば戦争を始められてしまったとします。それは、皆が反対しているのに始めてしまったとします。そうしたら、その政権は潰れますと北岡さんは言っています。そうかもしれませんが、その政権が潰れたところで戦争は始まってしまっているのです。一旦戦争を始めてしまったら、簡単に戦争を終わらせることはできません。一旦始めた戦争を終わらせるというのは大変なことです。どんなに選挙でその政権を倒しても、戦争はもう始まってしまっているのです。ということは、事後判定ということで全て対応するということは、結果的に政治に対して相当な白紙委任をするということを意味しています。ですから、政治家の重大な政治的決定について、基本的には白紙委任しなさいということを、この政治改革論は主張していると私は理解しています。

■権力の作法がない安倍政権

一般論を述べてきましたが、少し現実の問題にふれます。秘密保護法に関してです。これは、今年の前半において非常に大きな争点になりました。それについて詳しく申し上げることは避けます。秘密保護法については、何が最も問題だったかと

いうことで、いろいろな問題がありましたが、1つだけ申し上げます。私自身この問題では、権力を取り扱うときの作法をわきまえていない政権に対して、大いに不信感を持ちましたし、ショックを受けました。表現の自由非常に大きな影響を及ぼす権利に深く関わるおそれのある制度を作ろうとするのであれば、普通は慎重に行うのが当たり前です。慎重に行うという意味では、第三者機関とか、歯止めとなるものを設けます。これだけ設けたので大丈夫なのですよという形で出してくるものです。

限界もありますが、設置するのが作法です。原発だって、原子力行政だって、もちろん第三者機関的なものは種々ありました。ただ、それは第三者機関と言いながら、実際には業界の原子力村で占められてしまっています。というのは、原子力のことを知っている人はそのような人しかいません。東芝などの人しかいないわけですから、東芝の人が東大の教授になって、入ってきます。終わったらまた東芝に戻ります。これは、東大教授なのでから専門家ではありますが、元は東芝の人ですよ、というのが原発の問題だったのです。

同じようなことは、ほかでも起こると思います。ですから、第三者機関があれば万全だということはないのです。それでも普通はそのようなものを設けて、あるいは濫用防止規定を設けて、それで人々に示します。これは大事なことです。それは法を作る側が、取りあえずこれは危ないものですよということを認識していますという意思表示になるからです。危ないものなので、このぐらい安全装置を設けましたので認めてくださいというわけです。それで初めて議論が始まります。ところが、何も安全装置を設けないでいきなり出してきました。剥き身で出してきたわけです。これは、すこぶる粗雑なやり方、要するに人々が自分の権利の侵害等について不安を持つだろうということを見捨てています。どうせ多数なのだから通るといような、言わば権力があまりにも統合されたことによる、正に暴走であると考えざるを得ません。

しかしながら、人々がそのような不安を抱くことに対して、勝手に感情的に思っているだけで意

味はない、根拠はない、妄想であるというような批判をしてきたわけです。これは、実際にたいへん多くの国民が不安を持ちましたが、結果的には法制化されました。その過程でいろいろな問題点が明らかになり、現在具体的な制度化が進んでいますが、様々な問題を孕んでいます。こういう粗雑な権力行使が行われたことによって、もちろんそれ自体が権利の侵害等を生み、あるいは政治に対するチェック機能の低下につながるという問題がありますが、同時に、もう1つあえて言えば、あまりにも「権力批判を再生産した」ということもあります。これは分かりにくい表現かもしれないので、これから若干時間を取って申し上げます。

■権力の暴走にどう対処するか

権力が暴走したことの問題がありますが、それに加えてあまりに権力を暴走させると、権力批判だけが広がって、これはこれでまた問題なのだという考え方を私は持っています。私は、政治権力というのは、基本的に必要なものだと思っています。政治権力は必要なものだけでも危ないものです。危ないけれども必要という、こういう二面性を持っているということです。このどちらかだけを言うのは比較的簡単なのですが、両方を言うのはとても難しいわけです。しかし、それが私たちの自由民主主義体制だろうと思います。

一方で自由主義体制、つまりこれは権利、自由主義、立憲主義の観点から、権力を警戒します。権力というのは危ないです、権力が登場してきたら基本的に警戒する、これは大事なことです。そのぐらいしていないと、すぐに暴走し始めます。しかし、他方で権力というのはどんどん小さくすれば良いか、権力は潰せば良いかといえば、そうもいきません。やはり、より良い政治にすることが大切です。これが分かりやすいのは福祉国家で、強力な権力を必要とします。福祉国家というのは強力な権力です。なぜならば、徴税しなければなりません。もちろん国家の介在なしに、市民社会的に福祉は実現できるという考え方もあるとは思いますが、しかし、少なくとも北欧諸国等は

そのようなやり方ではなく、政府が介在して税金をたくさん徴収しています。税金を徴収することは、政府権力に対する信頼がないとできません。税金を納めるということは権力を強めるわけですから、その強い権力を作ることによって良い政治を行ってもらい、福祉を拡充してもらい、という信用が得られない所では福祉国家は実現しないわけです。

この点については、日本でなぜ福祉国家が必ずしも十分な形で実現してこなかったのか。これも考え方の分かれるところでしょうが、私はあまりにも粗雑な権力が存在していることにより、権力への警戒心が市民の間に強いのではないかと思います。その結果、より良い権力を作ろうという発想に結び付かず、いわゆる反対野党しか育たないことになってくるわけです。このことが、日本政治を貧しくしている面があるのではないかとも思っています。

しかし、20世紀も末に至って、あるいは21世紀に入ってと言ってもいいのですが、ようやくそれなりに日本も自由民主主義体制の実践を積み重ねてきました。戦後60年以上を経て、もちろん一方で権力を警戒するのですが、政治参加もしていく、そして権力・政治も支えていく、という面が定着しつつあったときに、安倍政権のように、正に乱暴な権力行使をされると、対抗する側は、今度はこちら側が、それ見たことか国家権力なんか全部駄目なのだということになってしまいます。

それが本来の在り方で、とにかく国家権力を否定しよう、戦後的な正しい枠組みに戻ったという意見も一部にはあるかもしれませんが、けれども、私はそうではないと思います。それは、戦後の蓄積をある意味で奪っています。その責任は、政府に反対している側にあるのではなくて、安倍政権側にあるわけです。そのようなことをやられたので、こちら側としては、とにかく反権力に凝り固まるしかしようがないという問題です。

この問題について、最も鋭く指摘していたのは、先ほども申し上げた丸山さんです。丸山さんには、「現代における人間と政治」という短いエッセーがあります。これは60年安保の直後に書かれたも

のですが、そこで彼は何を言っているかといいますと、権力というのは体制派と反体制派を分ける、内側と外側を分ける作用がある。権力に従っている側とそれに反対している側、内側と外側。問題は、ただ内側と外側を分けて二分しているだけではない。外側の中にも、更に外側の中の内側と外側ができる。反体制派を分断するという、外側の中の中心と周縁の分離、という話をしています。要するに外側の中、反体制派の中で、あいつらは過激派であるというような形で分断が生じるわけです。

これとの関係で、ナチスドイツの問題に関して、これは丸山さんだけではなくて、いろいろな人が引用する、ドイツのカトリックの聖職者だったニーメラーという人の述懐があります。ナチスドイツの時代に何が起こったか。これは有名な話で、ナチスが共産主義者を襲ったときに自分は不安になったけれども、自分は共産主義者ではなかったので何もしなかった。ユダヤ人が攻撃されたときも、自分はユダヤ人ではないので何もしなかった。それから自分の教会を攻撃された。そこで初めて戦ったけれども、もう遅かった。そうニーメラーは言っています。

このニーメラーの回想はよく引用されますが、普通はここからどういう教訓を導き出すかといいますと、だから最初に共産主義者が襲われたときに、皆で抵抗すればよかったのだが遅い、と考えます。要するに、過激派が攻撃されたときに、皆で抵抗すべきだった、全部抵抗すべきだったというように普通は思うのです。ところが、丸山さんはそのように言っていない。ニーメラーのような人でさえ、同時代的にそんなことはできなかった。後から言えばそのように言える。後から言えば、なぜ最初に抵抗しなかったのだと言える。ニーメラーは、あれは違うよ、あれはおかしい人たちで、自分たちとは違う人たちで、自分たちとは関係ない問題だ、ああいうのは弾圧されていいのだと思っていたわけです。

それが、どんどん弾圧されてきたら、後から見ればその時にやっておけばよかったとなるのですけれども、しかしニーメラーでさえそのような判

断ができなかったということは、私たちにもできないということを言っているわけです。それを求めても仕方がありません。なぜかといいますと、人々は自分が外側の人間だと思いたくない、自分は内側の人間で、あれは例外であると思いたい、そのような形で、分断が進行していきます。しかも、それを簡単には防止できないということです。

もしも、最初に最も外側の部分が叩かれたときに、これではもう駄目だ、ファシズムだから今戦おうと言っても、誰も付いてきません、人々は付いてきません。知識人が脅かし屋として、これを英語でいうとアラームリスト（アラームを鳴らしている人）と言いますが、警鐘を乱打するわけです。警鐘を乱打しても、これはただ騒いでいるだけ、過剰に言っている。今はそんな状況ではないですよ、ファシズムなんてとんでもない、平和な時代ですよ、と人々は付いてきてくれません。これは2014年でもそうです。

先ほど言いましたけれども、日本は前夜だ、あるいはファシズムだと言ってもいいです。言っても、皆が付いてきてくれるわけではありません。それは、1930年代のドイツでもそうだったのです。こういう難しさがあります。その時に、人々は警鐘を乱打すればどんどん付いてきてくれると知識人は思いがちだけれども、そうはならないのだということを丸山さんは言っています。これは60年安保のときのことも踏まえて当然考えています。そんな簡単なものではありません。知識人が最も外側の部分に寄り添って、最も過激派の部分に寄り添って、最初に抵抗しようと言っても、それは非常に無力だと思っているわけです。それではどうすればいいのかというと、丸山さんにも答えはないのです。

しかし、この内側と外側を媒介する必要がある。その媒介をするためには、内側の人々の論理から出発しなければいけないと彼は言っています。これは戦後、丸山さんの後継者の知識人がいろいろおりますけれども、あまり指摘されていません。丸山さんは、戦後民主主義を語っている多くの人々が言っていることとちょっと違うことを述べています。多くの戦後民主主義派は、要するに

警鐘を乱打すればいいと言ってきましたけれども、それだけでは無理だということはかなり早くから言っています。内側から出発するというのは、丸山さんを批判したような人々、例えば吉本隆明という文芸評論家がいきましたが、彼は、丸山さんに対して粗雑な批判を様々行っています。

それから吉本さんの後継者、例えば加藤典洋さんという文芸評論家がいる、彼は吉本隆明の弟子を自ら任じている人です。このような人たちが、ずっと丸山批判を行ってきました。その中でいつも言っているのは、丸山は外から批判しているということです。しかし、そうではありません。もちろん丸山は外から批判していることもありますが、ここでは吉本さんとか加藤さんが言っている話と同じような話をしています。内側から出発しないと、人々は聞いてくれない。それでは、内側から出発するというのはどういうことなのか、これはとても難しいわけです。

■排外主義と朝日新聞批判

講演の最後にポピュリズムの話をするつもりなのですが、そこにつながってきますので、関連した話を先にします。今はヘイトスピーチという、排外的なことを述べるような人々、在日特権を許さない市民の会、在特会と言われている所ですが、大臣がそのような人たちと一緒に写っている写真が明らかになりました。昨日から本日にかけて、安倍さんもちゃんと一緒に写っていることが明らかになっていて、皆友達だということが分かりました。しかも、随分昔から友達だったということです。

こういう在特会系の人とかいろいろな人たちが、排外主義的なことを行っています。しかも、それだけの現象ではなくて、もう少し外側の、コアな排外主義者から広がりつつあります。これについては、当然、知識人側というか、そちら側からは反知性主義ということになるわけです。私もそのように言っていることもあります。反知性主義、あるいは理性がないとか、啓発されていないと幾ら言ってもなかなかなくならないという問題があ

ります。これをどうするのかというのが、いわゆる朝日新聞に対する今のバッシングです。

朝日新聞自体、いろいろな点で非常に大きな問題があったと私も思います。それをきっかけにして、言説構造そのものを変えようとしている今の動きはもちろん非常に大きな問題です。このようなことに対してどのように対抗していくのかということは、この内側と外側をどうつなぐかということ、つまり、より幅広い形で権力の暴走を止めるためには一部の人たちではなくて、かなり多くの人々を巻き込んでやっていかなければなりません、そのようなことはどのようにしたらできるのか。これは、50年前に丸山さんが提起しながら、彼自身も別に答えがあったわけではありませんが、私たちに残されている問題です。

先ほど述べましたように、とにかくただ権力を批判するという方向もあります。もちろんこれは役割分担として、そのような人がいてもいいわけです。とにかく、権力はすべて批判しますというのは必要なのですが、同時にそれだけではまずいというときに、どうやってより健全な政治権力の在り方につなげていくのかという問題です。それがどうすれば実現できるかということですが、今年問題になった幾つかの事柄について考えていきます。憲法解釈の変更、あるいは、安全保障問題一般、原発の問題について少し考えていきます。

憲法解釈の変更に関しては、ここで大きな鍵になっていたのが、先ほど申し上げた憲法と政治の関係、あるいは憲法と権力の問題です。政治に任せなさい、白紙委任しなさい、最終的には時の政府の判断に白紙委任して、そして問題があれば後で事後評価だけ、それが歯止めなのだというやり方です。結局のところ、安保法制懇に関してこれが出てきてから、私も何人かの憲法学者や政治学者を中心に、対抗的な言論を主張するような会を作っています。そのような中でそれなりに推進派の方々と論争を通じて明らかになったことは、そこところが争点だということです。要するに、安全保障問題というのは時の政府が一元的、一義的に判断する問題で、それ以外のものではないという考え方が一方にあります。

それに対して、権力をそのように一元化し、絶対化することは危険だという考え方があります。こちら側はその考え方です。これは、本来ある程度バランスの問題だと思います。これは秘密保護法についても私自身はそのように思います。例えば、国家機密とか、そのようなのではないほうがいいという考え方もあります。あるいは国家機密そのものを否定する考え方を持っている方もいると思うのですが、それはなかなか難しい。国家機密自体は一定程度必要でしょう。ただ、それをどうしたら暴走しないように、何でもかんでも国家機密にするとか、特に政府にとって都合の悪いことを恣意的に国家機密にするとか、そのようなことができにくいような構造をどう作るのか。これは、バランスの問題です。

それから安全保障に関しても、いわゆる軍事的な安全保障というのは、そのものを否定するという考え方もあります。これは別の言い方をすると、個別的自衛権も否定するということです。実際問題として、私と一緒にやっている憲法学者のほとんどの人は、本当のところは自衛隊違憲論なのです。そのように教科書にも書いてあります。憲法9条と自衛隊の存在は矛盾するということです。矛盾しないと言っているのは、私とたまに対談をしている長谷部さんぐらいです。長谷部恭男さん（早稲田大学教授）は、2006年ですから7、8年前に、ちくま新書で『憲法と平和を問いなおす』という本を書かれました。ここで、個別的自衛権と立憲主義は矛盾しないと言いました。立憲主義というのは、人々が共存することを目的としているので、そのためには安全保障そのものは立憲主義ととても深い関係があります。したがって最低限の、つまり1970年代以来の政府解釈の線での個別的自衛権、要するに自衛隊ということになりますが、これは立憲主義とは矛盾しないのだと。例えば、全く一切の軍備を否定するという考え方、自分は安全よりも不戦を重視するというパシフィズム的（絶対平和主義）な考え方は、特定の価値観であって、それを他人に押し付けるということは、立憲主義に反すると言っています。

これを、彼が2006年に書いたときにはかなり批

判されていました。ほとんどの憲法学者が、個別的自衛権否定論を立てているときに、これはかなり特殊な説でした。ただ今回、集団的自衛権という話が出てくると、それでは集団的自衛権を否定するときに、自衛隊も一切否定しますというところで聞えるのかということ。結局のところ、個別的自衛権は認めるという話の、その線のところで私たちも闘っているわけです。

私は、2006年に長谷部さんがそれを書いた頃から彼と付き合っていますが、私自身の立場は、個別的自衛権、自衛隊は違憲論の立場に立っていません。これは、先ほどの権力は一定程度認めるということとも関係しますが、権力を全否定しない。国家の存在そのものを否定するというような考え方に立ちません。いわゆる安全保障についての国家の役割を一定程度認めます。ただ、そのことは安保法制懇の人々が考えているような、拡大路線を認めることとは全く別な問題であるということです。

彼らの考え方の前提としている戦争観自体は、非常に古い戦争観です。要するに、海で外国の船と戦うみたいな、日本海海戦みたいな戦争観なのです。しかし、現在の安全保障問題というのは、サイバーテロ、あるいは国内でのテロ、最近もいろいろな話が出ていますが、このような形で戦争が行われる中では、全く時代遅れの認識に立った考え方です。軍事同盟を作れば安全が増すなどというのは、これは正に冷戦的な思考、軍事同盟というものが非常に強力に主張されていた冷戦期の考え方を引きずっています。そのようなことを批判しているわけです。

■安倍政権は粗雑に右にずらそうとしている

しかしながら、このような問題も、先ほどから申し上げているように、私たちは権力を警戒しなければいけないのですが、他方で権力を全否定できないという、私たちが自由民主主義体制を取っている以上、そのような難しい局面に置かれています。その中で、ある種のバランスをとって従来置かれてきたものを、安倍政権は全部粗雑な形で

その線をずらそうとしています。要するに国家主義的な方向に、あるいは権力一元化、治安主義的な方向にずらそうとしています。

そうすると、右へずらそうとされたら、対抗側としては左に張らなければならない、非常に分かりやすく言えばそのようなことになります。今までであった線を、向こうは右に行こうとするのなら、こっちはうんと左に振らなければなりません。そうすると、推進側から私たちの主張に対して、古めかしい主張だと言われます。戦後の左派の主張を繰り返しているという批判を一部の人をしています。そのように追いやったのは誰か。要するに、先ほどの問題と同じで、権力をあまりに粗雑に行使されれば、対抗上それに対しては反権力的な立場を取らざるを得ません。そのような所にある種追いやられていくのです。

そのような意味で、私は、この間かなりいろいろと居心地の悪い思いをしています。自分自身が思っている以上に、反権力的なことを言わざるを得ません。本当は、もうちょっと健全な権力を作りたいというのが私の立場なのです。しかし、向こうがあまりにひどいので、言っていることは、こちらも徐々に売り言葉に買い言葉になります。こういう居心地の悪い状況に置いたのは誰かといえば、それは安倍さんたちです。そのような不満を持っています。それは単なる不満というよりも、結局のところ、先ほど言いましたように、内側と外側の分断ということ、向こうは仕掛けてきているということで、これは極めて危険なことです。

原発の再稼働問題というのがとても大きな問題になってきています。先ほども申しあげましたように、丸山真男は、戦前の体制において誰がものを決めていくか分からない、このことを「無責任の体系」と表現いたしました。日本の戦前において、誰が開戦に至る決定をしたのか。この辺は最近昭和天皇の実録が出て、歴史家が今読んでいるところだと思います。これはいろいろ操作されたデータですけども、しかし読んでいくと、多分今までよりも分かること、昭和天皇がどこまで関与していたのか、あるいはしていなかったのかという問題が明らかになっていくと思います。しか

し、トータルとして日本の戦前は、ある種皆お互いに意思を付度し合いながら、自分自身は責任を取らないという曖昧な中で権力が暴走していくというような体制だったと丸山さんは鋭く指摘しました。

■原子力村のひとは過去にしがみついている

このような問題に関して、戦後はどうなのか、そこまでひどいのかと、私も最近まで思っていました。しかし、福島原発事故後に明らかになったことは、戦前の軍国主義体制に当たるものは戦後の原子力体制だったということです。このことをはっきり意識していなかったというのは忸怩たるものがあります。原子力体制というのは、もちろん電力体制ということですけども、戦前の軍事力と同じような意味で、戦後の日本の体制を動かす経済の駆動力としての電力を地域独占的に維持することは、言わば国体になっています。国家の存立に関わるイデオロギーと考えられているわけですから、これを絶対に守るというある種の戦前の国体を守ると同じぐらい、戦後の原子力体制を守りたいという、ものすごく強い体制があります。

この原子力体制の在り方についてはどのように考えていくか。私は、理科系の人たちと一緒に考えるような所にも動員されています。そのような所で見ると、これは名前を出してもいいと思いますが、例えば吉岡齊さんという九大の先生がいます。吉岡齊さんというのは、日本の原子力発電というか、電力の歴史について、『原子力の社会史』という非常に大きな本を書かれた方です。

彼は、原発廃止派なのですが、この間、原子力関係の委員会にずっと入ってきました。反対派のアリバイ的に入れられてきた方です。吉岡さんと話をしていると、原子力の科学者というのは大変に特殊で、普通の科学者とは違うといっています。

これは名前を出せませんが、日本の代表的な科学者と話をしたときに、彼も言っていました。普通、科学者というのは、新しいものが好きです。新しい技術を信用します。古い技術というの

は、科学者は普通嫌がります。ところが、原子力に携わる人だけは、50年前の技術にしがみついているのです。古い原子炉だったら新しくしましよ、こんな古いのは危ないからとか、失敗したら、これは駄目な技術だったのだから、もっと良い技術を作ろうとかいうのが、普通の科学者たちだと言うのです。しかし、原子力に携わる人たちは、そうではなく、50年前の技術が正しかったとか、別に間違っていなかったとか言っているそうです。これは、ちょっと科学とは違うのではないかと言っています。

別に原子力科学者たちを貶めているわけではなく、原子力というのは、日本の戦後体制の中で普通の科学とはちょっと違う所に置かれているということです。日本の国体を維持するということですから、そのためには嘘でもほめ称えます。一種のイデオロギー的な構造になってしまっています。日本が、これは問題点があるとちょっとでも指摘するとナショナリストがこれを批判してきます。自虐史観だとか言って、日本はこの点は反省すべきではないとか、植民地主義については、当然これは反省すべきだと言うと、それに対して自虐的とか、ちょっと間違えるとそこに突っ込んできます。

それと同じような態度を、原子力推進側は採ってきました。そこまで頑なになるのは、絶対に日本のような所では地理的条件でむずかしいにもかかわらず、これを守らないと日本の戦後体制は崩壊するというある種の強迫観念が強くあるからです。そこから逆算して、嘘でもいいからとにかく守るというように、科学とは全然違います。科学というのは、本来間違ったらすぐ改めるものです。

なぜそのような体制になってしまったのか。これはある人の意見ですが、やはり原子力などの巨大なエネルギーに関心を持って集まって来る人は、そもそも科学とは違う何らかの思いがある。資源のない日本において、こういう爆発的なエネルギーによって日本を豊かにする。ある種の経産官僚と同じような発想がもともとある。科学とはちょっと違うところ、日本の成長というところに関心があるのではないかと。

ですから、通常の科学技術の問題とはかなり違うわけです。そして原子力に関わる問題というのは、廃棄物の問題を取り出してみても、これは数百年どころか数十万年という時間を今また議論しなければなりません。そのような中にあるわけです。そうしますと、現在の私たちがこれをどうするかということ、結局数万年、数十万年後の人々の生活を左右してしまうというような非常に大きな問題だと思えるのです。しかしながら、こういう自覚をしないことが、現在の政治体制です。

原発の再稼働というのは、単に一つひとつの原発の再稼働というよりも、原子力体制、これまでのシステムそのものの再稼働というような意味を持っています。このエネルギーの集中は、権力の集中と非常に深く関係があって、これからも正に国策的に日本の経済を、中央集権的に維持していくという、ある種の意思表示の側面を持っているのではないかと考えています。

■安易に敵をつくるポピュリズム

最後は先ほども申しましたポピュリズムの問題について一言だけ触れます。ポピュリズムというのは、橋下さんがポピュリストなのではないかということです。安倍さんについても、ポピュリスト的なリーダーと批判する人もいます。その少し前には、小泉さんが、典型的なポピュリスト的なリーダーでした。ただ、ポピュリズムという言葉はとても難しい言葉なのです。1つは、いろいろな意味があって曖昧だということ。もう1つは、ポピュリズム批判というのは、ちょっと間違えるとすぐにデモクラシー批判になって、民主政治そのものを批判することになることです。ポピュリズム的な指導者はとにかく人気があります。

人気がある者が政治をやっているのはおかしいと言っていくと、それでは全然人気のない人が政治をやるのがいいのかといえば、それでは民主主義の否定になってしまいます。やはり、民主主義というのは、人気があればできません。ですから、ポピュリズム批判というのは、ちょっと間違えると本当のエリート主義になってしまうので注

意しなければいけません。他方で、民主政治だったら何でもいいのか、人気があれば何でもいいのか、皆が支持していれば何でもいいのかというと、そうではないと考えるとすれば、やはりポピュリズム批判は一応成り立つと私は思っています。

ポピュリズムには幾つかあります。アメリカのポピュリズムは特殊で、皆さん御存じのティーパーティーがあります。日本でもこれをすごく褒めている人もいますが、やはりこれはかなりいろいろな問題がある運動です。このティーパーティーにつながるような動きというのは、アメリカの伝統的なある種の反中央集権的、反独占的な考え方です。アメリカの連邦政府が悪い、大企業が悪いということは、地方は正しい、小企業は正しい、こういう考え方です。

そこから反中央集権的、反独占的な考え方で、こういう人たちが1920年代とかいろいろな時に出てきます。現在だとティーパーティーになります。こういう組織というのは、俺が俺がという人たちですから、余り特定のリーダーの所にはまとまりません。ティーパーティーというのは、特定のリーダーはよく分かりません。傑出したリーダーというよりも自分たち、私は普通の人で、その人が正しいのであり、大企業は間違っていると思っています。権力分散的ですが、しかし運動体であります。

一方、ラテンアメリカ型というのもあります。ラテンアメリカとかフィリピンでは、誰か人気のある人がいて、そこに集まってきます。ペロンとかです。このようなのはカリスマ的なリーダーがいて、この人に付いていこうということですから、ティーパーティー型とは違います。ただ、この人たちが人気取りの政策を取ると言われています。

現代では、小泉さんも郵政を民営化すれば全てうまくいくと言っておりましたが、ある種のラテンアメリカ型です。橋下さんの場合もそうかもしれません。サッチャーの場合には、労働組合はとにかく全部悪いという考え方でした。日本でポピュリズムというのは、この間は比較的公務員叩きという形で、

正に自治労を叩くというポピュリズムが盛んでした。1990年代ぐらいから、特に2000年代になって、橋下さんだけではなくて、各地において、公務員、教員を叩けば全部うまくいくと言われていますが、これは、日本型のポピュリズムです。

最近はこれに加えて、これは外国の模倣という側面がかなりあると思いますけれども、先ほどのヘイトスピーチみたいに、外国人排斥的なものが出てきています。これも、一時は相当孤立した運動でしたけれども、最近ではネット空間などが特にひどい状態です。外国人排斥的なポピュリズムがかなり広がっているかもしれません。こういうポピュリズムというのは一体どこにその本質があるのでしょうか。人気があればポピュリズムだとは言えません。ポピュリズムというのは、ここが悪い、ととても単純な議論をします。社会の特定のセクター、それは外国人が最も見えやすく、あいつらは悪い、あるいは、公務員は全部税金泥棒だ、というような形で、ある特定のセクターの問題だけに議論を集約してしまいます。そのような形で、あそこを叩けばいいのですよ、あそこを叩くために私を支持してください、あそこを叩く運動に参加してください、という形で動員するのがポピュリズムだと私は思っています。

それは、もちろんそのような「あそこ」に問題があるかもしれません。場合によってはそのような移民労働者の中に問題がある場合もあるかもしれません。あるいは、公務員の綱紀が乱れているとか、もちろんそのようなことはあるのですけれども、しかしそこに全ての問題があるわけではありません。一時期、橋下さんの勢いが非常にあつ



たときに、彼は大阪の問題は基本的に全部そのような公務員の問題だと整理していましたが、誰が考えても、そこだけに問題が集中しているはずはありません。もっと構造的な問題であるわけで、経済構造、社会構造の問題があるわけです。

■結局社会の構造を変えることが遠回りでも解決策

ところが、そのような構造的な問題を共有することは人々にとって大変に不愉快なことです。要するに、自分たちの社会構造を変えなければいけない、あるいは自分たちの経済構造を変えなければいけない、あるいは自分たちの経済構造自体に大きな問題があつて、簡単には解決しません。例えば、そのようなグローバル競争の中で、自分たちの地域が競争力を失って、グローバル競争そのものから離脱することも難しいというようなことがあつた場合に、この問題に直面しても、なかなか出口がないし、人々としては不愉快なのです。自分たちが行動様式を変えなければならないかもしれません。

それに対して、自分が悪いのではなくて、公務員が悪いとか、外国人が悪いということでしたら、自分は何も変えなくていいわけですから非常に楽なわけです。ですから、そのような答えを安易に求める傾向があります。これが最も典型的に起こつたのはヨーロッパにおけるユダヤ人迫害で、先ほどのナチズムの問題というのは、この最も典型でした。ユダヤ人の迫害というのは、ナチスだけが行つたわけではなくて、19世紀にはロシアでも繰り返し行われています。常に社会に経済危機とか、社会的にいろいろな矛盾が発生したときに、そのような特定の悪を指名するというのが、共同体にとっては構造的に最適な解決なのです。

これに対して、私たちは一方でけしからん、こういうことをやってはいけないのですよという教育をしていくことはもちろん必要ですが、それはなかなかなくなりません。つまり、そのようなやり方を求める社会的なニーズがあります。そのことはニーズがあるから仕方ないと申し上げている

わけではもちろんなくて、そのぐらい根深い問題だということを踏まえて、私たちは考えていかなければいけないのではないかと考えているということです。

現在の安倍政権は、単に個別の政策において暴走しているだけではありません。先ほどから申し上げているように、正にヘイトスピーチ等を繰り返すような人々と人脈的にもつながっているような人たちが、現在政権を取っているという状況の中で、私たちとしてはどのように考えていけばいいのか。先ほどの丸山さんが出した、内側と外側をどうつなぐか。特に、人々が経済的、社会的な困難の中で、見えやすい答えというか、見えやすい敵みたいなのを求めています。そのような構造の中で、それとは違うオルタナティブを、違う見方をどのように出していくのか。私自身は、先ほどから申し上げているような、構造的な問題を直視するという愚直に説いていくしかないのではないかと、思うのです。

決して、分かりやすくマイノリティを排除すればいいとか、あるいは国家主義を強めればいいというような問題ではなくて、私たち自身の共有している問題、社会的、経済的な構造を変えていく。それは別な言い方をすると権力の在り方を変えていくということなのですが、そのような問題なのだという考え方を共有することが、結局迂遠なようでいて、近道ではないかと思っております。

あまりにもまとまりがない話で恐縮ですが、とりあえず私の話はこれで終わらせていただきます。

講師紹介

すぎ た あつし
杉 田 敦 氏

法政大学 教授

<略歴> 1982年東京大学法学部卒業 同大助手、新潟大学法学部助教授、法政大学法学部助教授を経て、1996年から現職。

<専攻> 政治理論

<著書> 『政治的思考』(岩波新書)、『デモクラシーの論じ方』(ちくま新書)、『これが憲法だ!』(共著、朝日新書) など多数。